

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公開番号】特開2008-266869(P2008-266869A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2008-65339(P2008-65339)

【国際特許分類】

D 0 2 G 3/02 (2006.01)

D 0 2 G 1/12 (2006.01)

D 0 1 F 6/76 (2006.01)

【F I】

D 0 2 G 3/02

D 0 2 G 1/12

D 0 1 F 6/76 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

溶融したポリフェニレンサルファイドを紡糸口金から紡出し未延伸糸を採取し、次いで未延伸糸を3倍以上4倍以下で熱延伸し、温度180℃以上で4秒間以上の定長熱処理を行った後、温度180℃以上のスチームを満たしたクリンパー内で捲縮付与し所定の長さに切断するポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法であって、熱延伸後から捲縮付与前までの間の弛緩率が1%以上6%以下となるように、定長熱処理の前後で弛緩せしめる、ポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法。

【請求項2】

熱延伸後から定長熱処理前までの間の弛緩率および定長熱処理後から捲縮付与前までの間の弛緩率がそれぞれ0.5~3%である、請求項1に記載のポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法。

【請求項3】

ポリフェニレンサルファイド短纖維の引張強度が、5cN/dtex以上、捲縮弾性率が75%以上である、請求項1又は2に記載のポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法。

【請求項4】

ポリフェニレンサルファイド短纖維が沸点200℃以上の揮発成分を0.15重量%以下含有する、請求項1~3のいずれかに記載のポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法。

【請求項5】

ポリフェニレンサルファイド短纖維を200℃で2000時間の熱処理した時の引張強度低下が40%以内である、請求項1~4のいずれかに記載のポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法。

【請求項6】

請求項1~5のいずれかに記載の製造方法により得られるポリフェニレンサルファイド

短纖維であって、バグフィルター濾布用であることを特徴とするポリフェニレンサルファイド短纖維。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法は、前記した目的を達成するために次の構成を有する。

すなわち、溶融したポリフェニレンサルファイドを紡糸口金から紡出し未延伸糸を採取し、次いで未延伸糸を3倍以上4倍以下で熱延伸し、温度180℃以上で4秒間以上の定長熱処理を行った後、温度180℃以上のスチームを満たしたクリンパー内で捲縮付与し所定の長さに切断するポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法であって、熱延伸後から捲縮付与前までの間の弛緩率が1%以上6%以下となるように、定長熱処理の前後で弛緩せしめる、ポリフェニレンサルファイド短纖維の製造方法である。

また、本発明のポリフェニレンサルファイド短纖維は、上記の製造方法により得られる短纖維であって、バグフィルター濾布用であるポリフェニレンサルファイド短纖維である。この短纖維は、纖維の引張強度が、5cN/dtex以上、捲縮弾性率が75%以上である、ポリフェニレンサルファイド短纖維であることが好ましい。また、200℃で200時間の熱処理した時の引張強度低下が40%以内であることが好ましい。